

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000015		
法人名	医療法人 正志会		
事業所名	医療法人 正志会 グループホーム ひりゆう		
所在地	大阪市東淀川区大道南1丁目4番13号		
自己評価作成日	令和5年1月19日	評価結果市町村受理日	令和5年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvsvCd=2793000015-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvsvCd=2793000015-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年2月25日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①同じ建物内に透析クリニックが併設しており、透析患者が安心して入居できる。
②体調不良時は、直ぐに診察して頂ける。また、必要時は主治医から家族への説明がある。
③要介護度によって受け入れの拒否や退所はなく、終いの住みかとして入居して頂ける。
④定期的に認知症ケアや身体拘束、虐待等の研修を行っている。
⑤いざという時の対応ができるよう、繰り返し避難誘導訓練を行っている。
⑥入居者一人ひとりに寄り添い傾聴し、気分転換の為に、散歩や外出の機会を設けている。
⑦建物の前は地域の公園があり、憩いの場となっている。また淀川の河川敷も近くにあり、静かで環境が良い。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が母体であり、透析が必要な利用者対応が可能で、必要な医療と介護の提供が行える体制で併設の医療機関による支援が提供可能であり、利用者の状態に応じた適切な支援が速やかに提供出来る環境です。コロナ禍の制限下においても、家族等との交流を大切にされ可能な範囲での交流継続が行われています。家族支援による外出機会の確保や、近隣の公園を中心に外気に触れ季節を感じる機会が継続して確保されていました。利用者の生活の場、楽しめる場としての接遇を心がけられており、職員定着率が非常に高いことから、利用者との良好な関係性の維持に繋がっています。職員は、利用者との関係性に甘えることなく、利用者の尊厳や羞恥心を抱かせるような事に繋がるような言動が生じないよう努められています。法人全体として、職員の心のケアに配慮され、利用者の不利益にならないよう配慮されています。
--

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気を大切にし、一人ひとりの思いに寄り添っている。不安な時は傾聴し、出来るだけ希望に沿った支援を行っている。	法人理念に基づいた、グループホーム独自の理念が制定されており、地域密着と利用者の生活を意識した理念の実現を意識した、支援の提供に努められています。担当制を採用し、利用者個々に担当者が寄り添う支援の提供を心がけられています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者全員が地域の町会に加入している。コロナ禍の影響により地域行事が無くなっているが、地域の憩いの場である公園や神社に出かけたり、散歩や買い物を行っている。	地域のふれあい喫茶や敬老会等、地域行事へ積極的に活用した交流が図られていました。敬老会と協働で、地域に向けたイベントや啓発活動等も実施されました。コロナ禍の制限下において、従前通りの交流が困難な状況ですが、制限緩和に伴い可能な事から、再開されてきています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民を対象に、老人会と合同で勉強会や講演会を開催しているが、現在はコロナ禍の為に中断している。また、地域の敬老大会のプログラムに参加させて頂き、地域住民に向けて歌や体操を披露している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催しているが、現在はコロナ禍で、職員と利用者で行っている。活動内容、要望、助言内容を記録し、会議メンバーと家族に送付している。	地域の社会福祉協議会、老人会、民生委員、地域包括支援センター、家族、利用者の参加で開催されています。コロナ禍の制限下において、現在は市の方針により書面による代替開催となっています。参加者と共に、介護体験を行ったり、認知症に関する情報共有等が従前は実施されてきました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告や苦情については報告している。疑問点等があれば市町村に連絡し、助言を頂いている。大阪府から配布して頂いているコロナ検査キットを活用し、定期的に検査を行い、報告している。	運営推進会議による地域包括支援センターとの情報共有・情報交換が主体となっています。コロナ禍の制限下において、連携した啓発活動等の実施が困難な状況です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針に基づき、3か月に1回委員会を開催し、年2回は研修を行っている。研修後職員は、正しいケアが出来ているかの振り返りを行っている。職員は利用者の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束を無くそうとする意識が養えるよう努力している。	拘束並びに虐待に関する適正化委員会が年4回開催されています。委員会の内容は、全職員が回覧によって共有されています。年2回の研修が行われ、職員個々が研修に対する意見・コメントを残し振り返りが行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い、日ごろの言葉遣いや態度についても話し合っている。どのような言葉が虐待に当たるかも話し合い、職員同士が注意しあえる環境を心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で職員全員が学べる機会を設けている。必要な利用者については、社会福祉協議会や司法書士会に相談しながら、成年後見制度の活用につなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書等に記載している内容について詳しく説明を行い、不明な点については、その都度詳しく説明している。内容変更の際は文章等で報告し、必要な方へは直接説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に、利用者の近況報告を行い、意見や要望を聞いている。苦情については記録し、対応策を考えている。	コロナ禍の制限下において、直接の聴取機会が減少しているため、運営推進会議や面会訪問時、電話による連絡時等に、家族等の意見を拝聴できるよう意識されています。家族等からの意見を踏まえ、家族や利用者に職員がわかりやすくなるように工夫したり、利用者への食事提供方法に工夫を凝らす等の、事例の確認が出来ました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ミーティングを行っている。また、朝夕の申し送り時に意見や、提案を聞き、支援に活かしている。午後の利用者のおやつの後、職員間のお茶タイムを設け、話しやすい環境の中で職員の思いや日々のケアについて話し合っている。	毎月のミーティングの中で、課題や気付きについての話し合いが行われています。毎日、意見を交換できる時間帯が確保されています。年2回の職員面談時に目標設定と評価が行われており、職員の意向・意見聴取の場としても機能しています。職員の意見を基にした、利用者に対する支援提供方法の工夫事例が確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇が取りやすい職場環境で、希望休は全て休んで頂いている。管理者から施設長へ、日々の職員の状況について報告し、その都度問題点を解決している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に施設内の研修を行い、外部で行われる研修についても通達し、希望者が受講しやすい勤務体制に配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に加入し、他施設との情報交換を行っているが、現在はコロナ禍で行われていない。日本認知症グループホーム協会に加入している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、施設見学と、ご本人との面談を行い、利用者の不安な気持ちを傾聴している。希望者には体験入居を実施し、安心して入居して頂けるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安な気持ちに寄り添い、傾聴しながら状況に応じた対応を行っている。何度も話し合い、安心して頂けるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族との話し合いを行い、希望を考慮しながら、必要な他のサービスへの申し込み等の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりに出来ることをや、その方の喜びを見つけ、職員と一緒にいる。役割を持って、活気のある生活を送って頂くよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の要望や、何か変化があった場合は、家族に連絡し相談している。家族の思いも受け止めながら、良い方法を一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力により、病院や馴染みの店、家族の家等に出掛けている。電話の取次や年賀状の宛名書き等、出来る限りの支援を行っている。	コロナ禍の制限下において、従前のような交流や外出、面会の実施は困難ですが、可能な範囲で、家族支援による外出や家族等宅への外泊等、出来る事の継続に努められています。電話・手紙による交流継続の拡充配慮が行われていました。制限緩和に伴い、従前の様な交流回復、馴染みの場への外出・外食等の再開が予定されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時間帯を決めて、歌や体操のレクリエーションを行い、利用者同士の交流を深めている。また、皆で出来る作業を考え、関わり合える環境を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設、病院へ移られた方についても、家族から相談があれば受け、利用者にとって最善の方法を考えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、ケアプランを立てている。利用者や家族と話し合いながら、少しでも思いに近づけるよう心掛けている。思いを表出しにくい利用者については、普段からその方の表情や、何気ない言葉などから思いを汲み取る。	職員個々が把握した、利用者の思いや言葉を様式に記載し、利用者単位で取りまとめ、計画策定の基礎とされています。検討に備え、職員は日々の利用者との対話や動作表情から、利用者の思い・以降に繋がる客観的事実把握に留意されています。	職員個々が思いや意向の把握を意識されていますが、記録方法や共有方法を工夫拡充することで、さらなる支援の質の向上に繋がられるかと思われれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時は、担当のケアマネージャーや家族からの情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方については、起床時間から一人ひとりの状態に合わせて、出来るだけ自由に暮らして頂いている。その人の出来ることと、出来ないことの把握に努め、出来ないことは職員と一緒に出来るよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員も含め会議を行い、気づきや意見、アイデアも出し合っている。利用者や家族の意向も考慮しながら、現状に即した介護計画を作成している。	担当職員からの意見を踏まえ、職員間での検討が行われています。利用者の思いを踏まえた、計画策定に繋がられるよう配慮されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個人の介護記録を記入し、朝夕の申し送りで利用者の状態の変化等を詳しく伝達している。申し送りノートを活用し、職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況に応じて、本人や家族と相談し、必要時は医師との会議を儲け、必要なサービスを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の飲食店や、町会のふれあい喫茶等を利用し、地域の方々との交流が図れるような支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医、かかりつけ医についての希望を聞いている。同法人の主治医は週に1回の往診があり、体調不良時は必要に応じて診察して頂ける。	かかりつけ医は利用者の選択で決定されています。法人の医師による往診が週一回行われています。体調に異変があった場合には、必用に応じて速やかな医療提供が行われます。専門医による往診や、専門医への受診等は、施設・法人医師との連携が図られています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が看護師であり、随時に体調変化に応じる体制を整えている。また、夜勤パートとして看護師に入っている。透析患者については看護師との連絡ノートを活用し情報交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護サマリーを作成し、情報を提供している。コロナ禍でお見舞いが困難な為、電話により状態を確認し、必要事項を伝達している。退院時は看護師と連絡を取り、退院後のケアについて相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師、家族、施設職員等で会議を行い、終末期のケア等について話し合っている。家族が安心できるよう、何度も話し合い、家族の確認を得てから対応に当たっている。	重度化・終末期に向けた指針が示されており、説明と同意が行われています。意向の把握も記録されています。利用者の希望を踏まえ、施設での看取り対応も行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に、事故発生時に備えての研修を行っている。心肺蘇生法の訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同法人のクリニックと合同で避難誘導訓練を行っている。日勤帯、夜間帯想定を繰り返し行っている。	法人全体として併設施設と一体で、年2回の訓練が行われています。夜間想定、水害等についての訓練も行われています。飲料水・食品・備品等の備蓄が準備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇についての委員会や研修を行い、利用者に対して、日々の言動に注意して対応するよう努めている。職員同士の言葉遣いについても気を付けている。	施設内に接遇に関する委員会があり、接遇研修も行われています。職員間の相互チェックで、利用者に対する言動にも留意されており、利用者の尊厳を損ねたりプライバシーの侵害とならないよう配慮されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ利用者に寄り添い傾聴している。日々のケアの中で利用者の表情や態度の変化を観察し、思いや希望が表出できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、その人の思いを大切にしながら支援できるよう努めている。団体生活でのある程度のルールを決め、利用者同士のトラブルが起こらないよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	足りない衣類等があれば、家族に連絡し相談している。毎日の衣類は、自分の好きなものを選んで頂いてる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや日曜日の昼食の献立は、利用者と一緒に考えている。誕生日会などのイベント時は、その方の好きなメニューを取り入れている。	楽しく美味しく食べられる食事を第一に考えられ、おかずの品数を拡充することを大切にされています。毎週日曜日は、利用者の意向に沿った献立を利用者と共に全て用意する日に設定されており、行事食やイベント食等も実施されています。日常の調理にも、利用者の積極的な関与と協働が行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は、個人記録に記入し管理している。透析患者については、医師の指示通りの水分量で管理している。毎月体重測定を行い、体重の変化については、医師にも報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や食後等、一人ひとりの状態に合わせて口腔ケアを行っている。義歯については、義歯洗浄剤にて清潔に保っている。必要があれば、歯科往診により、医師の指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンの把握に努め、日中は出来るだけトイレでの排泄が出来るよう誘導している。	排泄自立の維持継続を大切にし、利用者が自ら排泄を行える機会確保をに努められています。利用者個々の状態にあわせた排泄支援方法に配慮されています。トイレ誘導は最小限にし、利用者自身の意思で排泄に向かえる事を大切にされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分制限のない方へは、まめに水分補給を行っている。昼食前には体操を行っている。医師に相談しながら、服薬のコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調に合わせて、透析されている方は、非透析日に週2回から3回を基本に行っている。体調不良等で入浴ができない場合は、清拭や更衣を行っている。	予定浴が基本ですが、利用者の体調や意向を踏まえた柔軟な入浴対応が行われています。入浴が困難な際には、部分浴や清拭等の対応が行われています。入浴の際は、利用者と職員との大切な対話の機会と捉えと共に、体調や心身状態の確認にも配慮されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握しながら、必要な睡眠や休息が取れるように支援している。夜間帯に不眠である利用者に関しては、日中活動できる支援方法を考え実行している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用している薬についての、作用、副作用について学び、薬に変更があった際には、個人介護記録に記入し、申し送りノートにて全職員と共有している。その際、利用者の観察を行い、必要時は医師に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人からの言葉や、他利用者との会話から一人ひとりの楽しみや喜び事を引き出し、支援できる環境を整えている。利用者同士での将棋やカラオケなどを行っている。また、家族の協力により、外出支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会が少なくなっているが、家族の協力により、外出、外泊、外食されている。施設としては、買い物や散歩を日課とし、気分転換を図って頂いている。また、季節ごとの外出レクリエーションを企画し行っている。	コロナ禍の制限下において、従前の様な外出支援は困難になっていますが、家族支援を中心に、可能な範囲での外出・外泊を継続されています。制限緩和に伴い、外出レクリエーション等含め、利用者個々の希望に沿った外出機会の拡充を予定されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される利用者は、家族の了解のもと、個人の財布を持って、お金の管理をされている。外出時や新聞折り込み等で欲しい物が出てきたら、金額によっては家族とも相談しながら購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている利用者もおられ、持っていない利用者に関しては、希望時の電話支援を行っている。年賀状や手紙の際は住所を記入する等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、季節を感じる事が出来るような切り絵や、飾りつけをしている。棚には人形やぬいぐるみ等を並べて、利用者がいつでも触れるようにしている。	温度・湿度・採光に配慮され、床暖房等も併用されている事によって、利用者が快適に過ごせる空間作りを心がけられています。室内は明るい空間が保たれており、柔らかい雰囲気と、落ち着いた装飾や、季節感を感じる事が出来る装飾等が行われています。ソファやテーブル等が複数設置されており、利用者個々が過ごしやすいスペース確保が行われています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士が歓談できるテーブルの配置や、リビングのソファ等共用空間を工夫している。午後からは居室で休んで頂ける時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ご せるような工夫をしている	居室内は出来るだけ自宅で使用していた家具等を持って 来て頂いている。仏壇やぬいぐるみ、写真を飾っておられ る。	利用者個々が、大切にされている、または思いのある、家 具・備品・装飾品・器具等を持ち込み、過ごしやすい環境 作りが行われています。持ち込まれている家具や備品は、 利用者個々の個性が発揮されている物も多く、それぞれ の利用者の楽しみ・趣味・嗜好・生き様が尊重され再現さ れた、居心地の良い空間が醸し出されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わ かること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫している	廊下等に手すりをが設置されており、声掛け等により転倒 の防止を心がけ、利用者が安全に暮らせる工夫をしてい る。トイレや各居室の入り口には、分かるように貼り紙等 の工夫をしている。		